

事 務 連 絡  
令和2年2月27日

建設業団体等の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う  
建築設備の部品供給の停止等への対応について

標記の件について、別添のとおり、各都道府県及び指定確認検査機関等宛てに通知したため、建築施工者団体あてに対して幅広く周知をするよう、住宅局建築指導課長から依頼がありました。

つきましては、貴団体及び傘下企業に対し周知いただけますよう、よろしく願いいたします。